

2020年度 食品衛生講習会

2 食品表示

福岡市役所

新表示基準スタート！

	旧基準表示が認められる対象
一般用 加工食品・添加物	令和2年3月31日までに 製造，加工又は輸入されたもの
業務用 加工食品・添加物	令和2年3月31日までに 販売されたもの
製造所固有記号	令和2年3月31日までに 製造されたもの

**令和2年4月1日以降に製造等した食品は、
旧表示で表示することはできません。**

原材料と添加物のレイアウト

- 原材料と添加物は、区分を明確に表示する。
 /（スラッシュ）や改行による区分も認められる。

原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン（乳成分を含む）、卵
添加物	膨張剤、香料、乳化剤（大豆由来）

原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン（乳成分を含む）、卵 / 膨張剤、香料、乳化剤（大豆由来）
------	---

スラッシュ

原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン（乳成分を含む）、卵 膨張剤、香料、乳化剤（大豆由来）
------	--

改行

アレルギーの表示ルール

個別表示

原則はコチラ

原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン（乳成分を含む）、卵
添加物	膨張剤、香料、乳化剤（大豆由来）

一括表示

原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン、卵、（一部に小麦・乳成分・卵を含む）
添加物	膨張剤、香料、乳化剤、（一部に大豆を含む）

- 乳については「乳成分を含む」と表示する。
- 添加物に表示を行う場合、（～由来）と記載する。
乳については「乳由来」と表示する。
例）乳化剤（大豆由来）

アレルギーの表示ルール

- 一般的にアレルギーが含まれていると知られている食品（特定加工食品）についても、アレルギー表示が義務化。

特定加工食品の例

アレルギー表示が必要です！

マヨネーズ、オムレツ、目玉焼、かに玉、オムライス、親子丼

卵を含む

ヨーグルト、生クリーム、ラクトアイス

乳成分を含む

パン、うどん

小麦を含む

製造所固有記号

- 同一製品を2か所以上の製造所で製造する場合に使用可。
- 消費者庁への届出が必要。

記号の前に「+」

販売者	〇〇株式会社 +AA3 福岡市〇区〇〇丁目〇番〇号
-----	-------------------------------------

お客様ダイヤル 0120(〇〇)〇〇〇〇

製造所情報に関する問い合わせ先
製造所情報を掲載したウェブサイトのアドレス 等

栄養成分表示の義務化

栄養成分表示 [1個(〇g)当たり]	
熱量	〇kcal
たんぱく質	〇g
脂質	〇g
炭水化物	〇g
食塩相当量	〇g

栄養成分表示に関する
お問い合わせ



各区健康課まで

東区健康課	092-645-1078
博多区健康課	092-419-1091
中央区健康課	092-761-7340
南区健康課	092-559-5116
城南区健康課	092-831-4261
早良区健康課	092-851-6012
西区健康課	092-895-7073

原料原産地表示

**国内で製造された全ての加工食品の
一番多く含まれる原材料に**

産地表示が義務付けられました。

経過措置期限：令和4年3月31日まで

表示方法

一番多く含まれる原材料が

▶ **生鮮食品の場合**
産地を表示（○○産）

名 称	ウィンナーソーセージ
原材料名	豚肉（アメリカ産、国産）、豚脂肪、たん白加水分解物、・・・

▶ **加工食品の場合**
製造地を表示
（○○製造）

名 称	チョコレートケーキ
原材料名	チョコレート（ベルギー製造）、小麦粉、・・・